



 広報

かみかわ

6

No. 103

2014
平成 26 年

主な内容

- 2～5 神河の教育
- 6～7 越知川名水街道夏物語
- 8～12 行政情報
- 13 まちの話題
- 14～15 保健・福祉
- 16～17 公民館だより
- 18～19 子育て学習センター・サークル紹介・歴史文化遺産
- 20～21 暮らしの情報

表紙

越知川名水街道源流 千ヶ峰のふもとで田植え体験

5月18日、作畑の地域交流センターで「田植え体験」が開催されました。千ヶ峰ふもとでふれあい協議会が主催するイベントで、町外から32名が参加。晴天のもと、子どもたちはぬかるむ泥の感触に歓声を上げながら、手作業での田植えを楽しみました。

2014年 神河の教育

—信頼と魅力のある学校・園づくり—

【神河町の教育目標】

- 1 希望にあふれ、目標に向かってたくましく生きる力を育む。
- 2 基礎基本の力を定着させ、個性と創造性を伸ばす力を育む。
- 3 かけがえのない命を大切にし、共に生きる力を育む。
- 4 多くの人と交わり、自然や歴史・文化に触れ、豊かな心を育む。
- 5 神河の一員として地域に関わり、ふるさとを愛する心を育む。

「かみかわ教育創造プラン」を策定し、神河町の教育目標を掲げて今年で四年目になります。この間、町内の各学校・園は、子どもたちに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育てる取り組みを実践し、未来に向かって夢を広げ、大きく羽ばたけるよう力を尽くしてきました。その結果、子どもたちの基本的な生活習慣、学校生活、家庭や地域でのコミュニケーション、規範意識なども比較的良好で、落ち着いた日常生活態度が身に付いていると言えます。また、毎年実施される学力状況・学習調査の結果も一定の成果を上げています。

しかし、課題もあります。子どもたちへの各種の調査結果から、「予

習・復習」「興味関心のあるもの」などへの主体的な学習態度や学習習慣の形成、「家庭での時間」の過ごし方などの自分の生活をセルフコントロールする力などはまだまだ未熟なところがあります。兵庫県の指導の重点では、本年度「夢や希望を持ち、自立して未来に挑戦する子どもたちの生きる力を育む」ことを最大の目標にしています。神河町でも、各学校・園が家庭や地域とさらに強く連携を深め、自分の夢や希望に向かって歩んでいける「自立」した子どもたちの育成を目標に、平成26年度も信頼と魅力ある学校・園づくりに努めます。

1. 平成26年度 学校教育の三つの行動目標

① 笑顔 「あいさつ」からはじめよう。
「あかるい元気な」あいさつは、人とつながる第一歩です。神河町の子どもたちは、よくあいさつをします。町内各学校・園のこれまでの長い取り組みの成果が現れています。本年度は、あいさつに込められた心の声を交わし合えたらと思います。「おはよう（元気だね）（友だちだよ）」「さよなら（ごころうさま）」などあいさつに込められた心の声は、人とのつながりを深め、互いを受け入れる応援歌になります。

② やる気「テレビ・ゲームの時間を短く」からはじめよう。

やる気は、特別な気持ちや心がけだけでは長続きしません。やる気が一番効果的に現れるのは、生活が習慣化しているときです。メリハリのある生活は、心を安定させます。規則正しい食事は、体力や気力を高めます。また読書の習慣は、心の奥で見えない大切な力として残ります。家庭と学校がタッグを組んだとき、子どもたちの生活が定着化します。テレビやゲームに支配されているのは、自立したメリハリのある学習習慣は生まれません。「テレビ・ゲームの時間を短く」を合い言葉にして家庭と学校とが連携をしていきます。

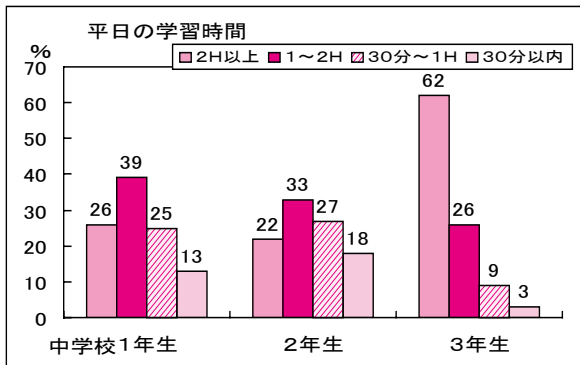
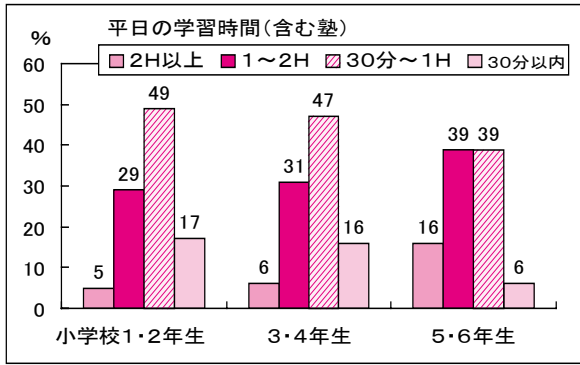
③ 確かな学力「学習の跡が残るノートづくり」からはじめよう。

ことばの力は、子どもたちの考える力、判断する力、表現する力を伸ばします。感じたこと、考えたことを聞き手や読み手に分かるように話したり書いたりする力は、確かな学力だけでなく豊かな人間関係も育てます。子どもたちにとって、ことばの力を育てる日常の場は授業です。授業の中で考えたこと、思ったこと、まとめたことなど学習の跡をノートに残して蓄積することは、子どもたちの成長の跡が目に見えてきます。自信にもつながっていきます。毎日の「学習の跡が残るノート」は、子どもたちの確かな学力を育てます。



2. 家庭学習のすすめ

子どもたちの学力を効果的に育てるためには、学校と家庭とがしっかりと連携することが大切です。学校で授業を熱心に受け、家庭で予習や復習をし、興味や関心のあるものを主体的に学習することができれば、子どもたちの学力は飛躍的に高まります。そのためキーワードは「時間の使い方」です。時間を上手に使う子は、自分の生活をきちんとマネジメントできます。その入り口が、学年の発達段階に応じた家庭学習の習慣です。



(平成25年12月実施
小中学校保護者対象アンケートより)

Q-1 神河町の子どもたちは家庭学習をしていますか？

よくしているほうだと思います。平成25年度の全国学力・学習状況調査でも、6年生は100%、中学3年生は95%の子が宿題はしている、と答えています。この数字は全国的に見ても高い数字です。また、平成25年12月に実施した神河町の小中学校の保護者への子どもたちの平日の家庭学習時間のアンケート調査でも子どもたちの真面目さが垣間見られます。子どもたちや保護者の方々への調査から、神河町の子どもたちの家庭学習の基盤はある程度整っていると思われます。

Q-2 家庭学習の仕方に問題はありますか？

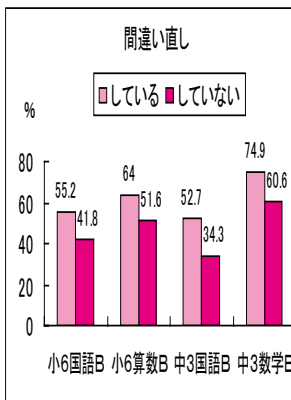
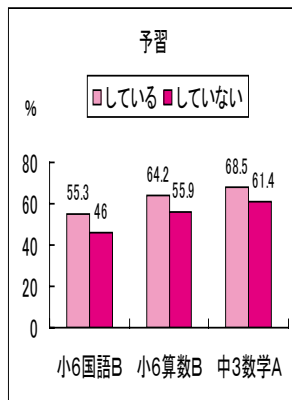
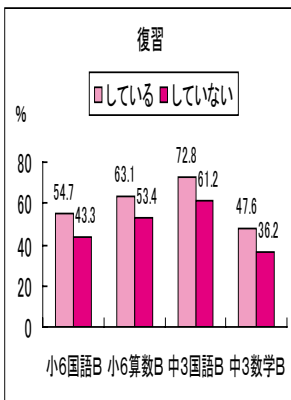
少し問題があります。それは宿題をするときの意欲や態度と方法です。宿題をするとき「あなたのお子さんは集中していますか」の問いに、「集中している」と答えた保護者の割合は、小学生で20%前後、中学生で9~20%と低い数字がでています。また、家庭学習の内容も、平成25年度の全国学力・学習状況調査を見ると、授業の予習・復習を「している」と答えた子どもは10%~17%と低く、12月の保護者への調査でも小学5・6年生、中学1・2年生とも45%前後の子もたちが「普段の日の予習・復習などの自主学習」を全くしていない、という回答がありました。

これらの実態から、神河町の子どもたちは、与えられた宿題はよくやっているが、授業の予習・復習という自主的な家庭学習は不十分であるということが言えます。

Q-3 予習・復習は大切ですか？

大切です。予習・復習やテストの間違い直しなどの昔から大切だといわれていた学習方法が、今見直されています。平成25年度の全国学力・学習状況調査の中で、予習・復習や間違い直しをしている子としない子の国語と

算数・数学の点数(達成率)の違いを国立教育研究所が調査しています。いずれの場合も「している子」の方が「していない子」を7ポイントから15ポイント上まわっています。復習や間違い直しは、学習した内容をさらに深めていきます。予習は、授業の内容にのぞむことができるので、予習・復習の効果を再認識したいと思います。



(平成25年全国学力・学習状況調査のクロス集計—国立教育研究所)



Q-4 子どもは家で読書をしていますか？

神河町の小学生・中学生は読書好きです。学校でも読書の時間が大好きです。幼稚園児も絵本が大好きです。読み聞かせの時間は目が輝いています。

しかし、読書習慣については、大きな課題があります。それは、子どもたちの本に親しむ時間が極端に少ない、という実態があることです。昨年度家庭での読書時間を調査すると、1日の読書時間30分以下の子どもたちが大多数を占めました。内訳は、小学校低学年が86・6%、中学年が86・9%、高学年が78・1%、中学生が80%でした。中学生では、半数の52%が読書時間は0分であると答えています。学年が上がるに連れて実質的な読書量は減っています。豊かな心を培うためにも、読書をしてほしいものです。

Q-5 どうしたら予習・復習や読書の時間がとれますか？

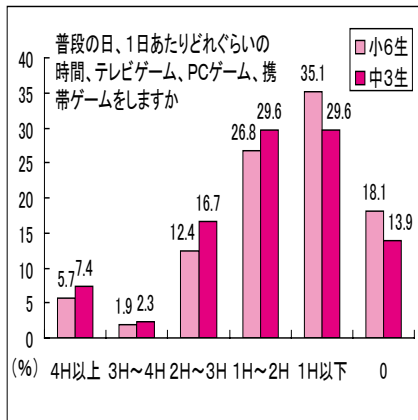
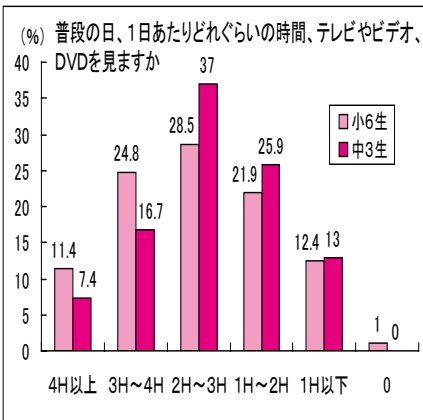
方法があります。初めに次のデータ（平成25年度学力・学習状況調査より）を見て下さい。

このデータは、町内の小学6年生と中学3年生を対象とした平日のテレビ・ビデオ・DVD視聴時間とゲーム類に費やす時間を調査したものです。テレビ等の時間を2時間以上、ゲーム類の時間を1時間以上と考えると、小

学校中学校とも半数以上の子どもたちが何らかの影響を受けているであろうと考えられます。

子どもたちの学校から帰って就寝までの生活時間は、どの学年もおおよそ5〜6時間ぐらいと考えられますが、その半分の2〜3時間、テレビを見たり、ゲームをしたりして過ごしている実態があります。

子どもたちが学校から帰宅後の時間を上手に使うことによって、予習や復



3. 主な学校の教育活動

習、読書の時間が生まれてくるばかりでなく、外遊びやお手伝い、家族とのふれ合いなど様々な時間が生まれてきます。自分の時間を上手に使うことを学び、習慣化した子どもは、自分の生活をマネジメントする力を獲得していきます。本年度の神河の教育の行動目標のひとつである「テレビ・ゲームの時間を短く」を実現するため、家庭と学校が連携し、子どもたちに豊かな生活時間を取り戻してやりたいと思えます。

○通学合宿について

通学合宿とは、町内の4年生が2泊3日の間、越知谷地区作畑の神河町地域交流センターに宿泊し、そこから学校に通学していく活動で今年初めて全町で取組ます。越知谷小学校、神崎小学校、寺前小学校、長谷小学校の4年生106人が3班に分かれて合宿します。越知谷小学校と神崎小学校は10月6日〜8日と8日〜10日の2班に分かれます。寺前小学校と長谷小学校は11月26日〜28日に実施します。

通学合宿では、家庭を離れた集団生活を通じて、学校や家庭では経験できないことを友だちと共に経験します。そこでは、食事の用意や片付け、寝具の準備や片付け、

部屋の掃除や整理整頓など自分のことは自分でします。友だちへの思いやりの気持ちや家族や世話をして下さる人々への感謝の気持ちも経験させます。また、大勢の人たちと一緒に生活することで集団生活のルールも学んでいきます。4年生の通学合宿は、5年生の自然学校へと続いていく子どもたちへの自立への小さな一歩にしていきたいと考えています。



○人権教育実践発表会(町人教指定) 越知谷小学校 越知谷幼稚園 10月28日(火)

○外国語活動研究・研修

各小学校、中学校でALTやGATE(英語指導員)を効果的に活用し、英語活動や英語教育の研究を行う。

○情報教育研究・研修会

各小学校、中学校が効果的な情



報教育のあり方を研修し、児童生徒の豊かな表現力を養う。また、スマートフォン等の有害情報や危険性の研修を行い、機会を通じて保護者に啓発を行う。

○幼小連携、小中連携や交流授業の推進を行う。

○預かり保育

神崎幼稚園 寺前幼稚園

○自然学校 町内小5年生

7月14日～18日 南但馬自然学校

○トライやる・ウィーク 中2生

6月2日～6日 各事業所

4. 主な社会教育活動

「触れあい、認め合い、高め合い」を社会教育の基本の柱として、生涯教育としての学びを支援し、ハートが触れあうひと・まちづくりを推進します。

①「人権尊重のまち」宣言を踏まえ、

同和教育が人権問題の重要な柱と捉えつつ、今日のさまざまな人権課題の解決に向け、計画的・継続的に事業を推進し、人権文化が根付くハートが触れあうひと・まちづくりを展開していきます。(人権啓発活動事業)

・地区別人権教室

・町人権文化推進員研修

・「毎月11日は人権を確かめる日」

啓発チラシ配布・のぼり旗掲揚

・人権青少年健全育成合同大会

・人権啓発講演会

・「かみかわの子」人権文集発行

・人権啓発ポスター 標語 募集・展示

・「人権みつけた心の窓」写真募集・展示

・展示

・人権学習支援事業 杉の子学級ふれあい教室 寺小っ子体験塾

②公民館事業を創造し、生涯学習の

ニーズに応える支援事業を推進します。(公民館事業)

・高齢者大学 あやめ学級 あじさい学級 公民館教室

・各種公演事業

・ふるさと文化事業

・美術展 ロビー展

③子どもから高齢者まで、だれでもが、どこでもいつでも楽しめるスポーツライフに向けて体力・健康

づくりにとりくみます。(社会体育事業)

・チャレンジデー 青森県藤崎町と対戦 5月28日(水)

・健康スポーツ教室の実施

・スポーツ大会事業

・親子バレーボール大会

6月14日(土)

・ロブジャンプ大会

11月23日(日)

・神河マラソン大会

1月25日(日)

④家庭地域を支える教育を推進しま

す。

・子育て学習センター

・おひさま教室 子育て相談 グループ活動 親子体操 赤ちゃん体操等

・児童センター

・きらっと応援団活動 イベント

・図書 巡回図書 きらきら館事業

・放課後子ども教室

・各小学校実施

・児童保育クラブ事業

・神崎学童クラブ 寺前学童クラブ

⑤青少年健全育成事業を推進します。

・人権青少年健全育成合同大会

11月29日(土)

・青少年補導委員会

・列車補導 巡回パトロール

・万引き防止ポスター・標語募集

⑥成人式事業を支援します。

・式典・はたちのつどい

1月11日(日)

⑦地域交流センターを支援し、地域の交流活性化を図ります。

・「神河やまびこ学園」の充実

・長期山村留学生の受入

・短期山村留学生の受入

⑧文化財保存事業、文化遺産を活かした観光振興、地域活性化事業に取り組みます。

・文化財保護審議会の開催

・文化財の調査・研究・保存・活用

・児童生徒の学習活動支援

・文化財展示と講演事業の実施

す。

・子育て学習センター

・おひさま教室 子育て相談 グループ活動 親子体操 赤ちゃん体操等

・児童センター

・きらっと応援団活動 イベント

・図書 巡回図書 きらきら館事業

・放課後子ども教室

・各小学校実施

・児童保育クラブ事業

・神崎学童クラブ 寺前学童クラブ

⑨青少年健全育成事業を推進します。

・人権青少年健全育成合同大会

11月29日(土)

・青少年補導委員会

・列車補導 巡回パトロール

・万引き防止ポスター・標語募集

⑥成人式事業を支援します。

・式典・はたちのつどい

1月11日(日)

⑦地域交流センターを支援し、地域の交流活性化を図ります。

・「神河やまびこ学園」の充実

・長期山村留学生の受入

・短期山村留学生の受入

⑧文化財保存事業、文化遺産を活かした観光振興、地域活性化事業に取り組みます。

・文化財保護審議会の開催

・文化財の調査・研究・保存・活用

・児童生徒の学習活動支援

・文化財展示と講演事業の実施

・風土記絵本作成

・文化財説明看板設置等

⑨学校給食事業

・給食運営委員会の開催

・学校園への巡回栄養教室の実施

・食育指導



よーきちゃったなー おもてなしから始まる地域づくり

越知川名水街道 夏物語

6月28日(土)

午後2時～ 第1回 坂と緑の夕暮れマラソン in グリーンエコー

友達と一緒に夕暮れの中を走るマラソンに参加しよう！

午後5時半～ 新田ふるさと村「ほたる&夏祭り」

今年最後のホタルを見にきてね！

越知川名水街道物語は、施設同士が手を取り合い、そこに住んでおられる住民の皆さんにも参加していただき、越知川沿いの四季折々の自然、催し、グルメ、そして名水などを町内外にPRするものです。今年で4年目を迎え、4月6日(日)の春物語に引き続き、6月28日(土)に夏物語が開催されます。町民の皆様も是非、越知川の初夏を満喫してください。

新田ふるさと村 「ほたる&夏祭り」

今年は一味がいます！越知川名水街道物語の参加施設と一緒に祭りをもりあげます！

内 容

- 第1回 おらがやまびこチャンピオン大会
- ステージイベント“楽しく踊って歌って！”
- 越知川名水街道源流の“めちゃうま！ フードコーナー”
- カーミン登場 みんなで踊ろう カーミンダンス！
- 観光協会主催『お楽しみ大抽選会』
- キャンプファイヤーで幻想的な雰囲気に！
- 食事用のテーブルを多数用意！ステージイベントを見ながらゆ〜くり食べてね！
- ほたるは午後8時頃から飛び始めるよ！

参加者、出演者募集！

- ①第1回 おらがやまびこチャンピオン大会
普段大きな声で言えない事や願い事など何でもOK！審査員がやまびこの聞こえ具合、セリフの内容、声量等を審査し順位を決め、上位の方には表彰及びコテージ宿泊券などの賞品もあります。年齢、性別問わずどなたでも参加できますので奮ってご参加ください！

参加資格：制限なし。個人、グループどちらでも可。
先着30組

- ②楽しく踊って歌って！
歌、踊り、漫才など、出演者募集！ 上手でなくても自分が楽しければOK！
※応募多数の場合は調整させていただきます。

主催・問合せ・申込先 新田ふるさと村 ☎33-0870



グリーンエコー笠形

第1回 坂と緑の夕暮れマラソン in グリーンエコー

夕暮れ時にグリーンエコーの坂道を走るマラソンで、個人・団体レースがあります。参加賞は、ランニンググッズ、あまごの塩焼き、ゆずジュースなどです。

レース後は、響の湯で疲れを癒してください。

その後は、グリーンドームでのバーベキューや新田ふるさと村の『ほたる&夏祭り』に参加してくださいね！

大会種目及びスタート時間、参加料

距離	種目	スタート時間	参加料
1時間走	個人 男女別高校生以上	15:00	2,500円
2時間走	個人 男女別高校生以上	15:00	3,000円
3時間走	個人 男女別高校生以上	15:00	3,500円
3キロ	個人 男女別高校生以上	14:00	3,000円
3時間リレー	団体 男女小学生以上 (2~5人・6~10人、混成可)	15:00	1人3,000円
親子ペア1キロ	子供が小学生以下の親子2人	15:05	3,000円

※ 11月9日(日) 越知川名水街道秋物語 『越知川名水街道マラニック』開催予定。

申込期限 6月5日(木)

主催 グリーンエコー笠形

共催運営・問合せ・申込先 ウインドアップ ☎079-425-1448

詳しくは、6月26日(木)の新聞折込をご覧ください。

お願い

- ◎ 雨天でも開催しますが、荒天等中止の場合は告知放送でお知らせします。
- ◎ ドライバーの方は、徐行運転にご協力ください。
- ◎ 施設を移動される場合は、コミュニティバスをご利用ください。

越知川名水街道夏物語 主催・問合せ 神河町観光協会 ☎34-1001

●中村区ほたるまつり

とき 6月7日(土)

18:00~21:00 雨天決行

ところ 中村区ドリームホール

●犬見川ほたる祭り

とき 6月21日(土)

18:00~21:00 雨天決行

ところ ホテル モンテローザ わくわく公園
(雨天時は町民体育館駐車場)

どちらも地元の方の出店やステージイベントなど
楽しみがいっぱいです♪

きれいに輝くほたるをぜひ見に来てね！

問合せ 神河町観光協会 ☎34-1001





河川の出水期に備えましょう！

6月に入り、今年も出水期を迎えました。出水期とは、6月から10月ごろにかけ、集中豪雨（梅雨）や台風により、河川が急に増水し、洪水を起こしやすい時期のことをいいます。

最近、全国各地でゲリラ豪雨をはじめとした風水害や土砂災害による被害が多発しています。昨年9月2日には発達した秋雨前線により町内でも時間雨量が120ミリを超える豪雨が降り、家屋の床上・床下浸水、河川増水による農業施設などに多くの被害が発生しました。

台風などについては、テレビなどの気象情報により、ある程度事前に予測することが可能です。

町民の皆さんも、少しでも被害が軽減できるよう過去の災害からの教訓を踏まえながら、日頃から防災意識を持ち、自分や家族の安全を守りましょう。

◎町から発表する避難情報について

河川水位の危険度レベルに応じて、次の順序で避難情報を出します。それぞれの段階ごとの危険度を正しく理解し、適切な行動をお願いします。被害の発生が予測される場合は、事前に「避難準備情報」を発表し、緊急度の段階に応じて、「避難勧告」そして、「避難指示」を発表していきます。「避難指示」が発表された場合は、一番緊急度が高い状況となります。なお、「避難命令」という避難情報はありませんのでご注意ください。また、集中豪雨や台風が発生した場合、急激な河川水位の上昇が予想されますので、絶対に河川の様子を見に行ったり、近づかないようにしてください。

◎防災情報の確認をしましょう

次のところから、防災情報を入手することができます。

- 1 「テレビ・ラジオ」 台風などの進路予測、気象予報・警報などが入手できます。
- 2 「ケーブルテレビ告知放送」 災害時または災害が発生するおそれのある時は、町から情報提供を行います。
- 3 「防災ネットかみかわ（携帯電話）」

次のアドレスのホームページ（もしくはQRコード読み取り）から「お知らせメール」の登録を行うと、兵庫県や町からの防災情報メールが届きます。（登録がまだの方はぜひ登録をお願いします。）防災ネットかみかわ アドレス <http://bosai.net/kamikawa/>



QRコード

- 4 『緊急速報エリアメール等（NTTドコモ・au・ソフトバンク）』

町からの避難情報や緊急地震速報（震度4以上）が町域におられるNTTドコモ・au・ソフトバンクの携帯電話所有者にメールで届きます。

- 5 『兵庫県 地域の風水害対策情報』

インターネットにより気象情報やライブカメラによる河川監視情報、災害時の道路通行規制情報などを見ることができます。アドレス <http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/>

- 6 その他、防災関連の情報については、気象庁や町のホームページでも入手できます。

日ごろから積極的に情報取得に努めてください。

◎災害時要援護者の避難に協力しましょう

高齢者や子ども、病気の方は、早めに避難する必要があります。このため、災害時要援護者の避難について、地域全体の協力をお願いします。

◎非常持ち出し品を準備しましょう

各家庭でも3日分の飲料水・食料および生活必需品を備蓄しておくことが大切です。

いざという時は、すぐに避難を開始しなければなりません。日頃から各家庭で、生活必需品の備蓄に努めてください。

◆主な非常持ち出し品リスト

非常食（カンパンなど） 飲料水 懐中電灯 ラジオ・電池 衣類・下着類・軍手 貴重品（現金等） タオル 薬・救急セット ライター・マッチ ティッシュ・哺乳瓶・紙おむつ など

◎土砂災害から身を守りましょう

出水期には、集中豪雨（梅雨）や台風などが原因で「土石流」「地すべり」「がけ崩れ」が発生しやすくなります。

【土砂災害の発生しやすい現象】

○雨の降り方が異常 ○急に川の水が濁る ○裏山からの変な音（地鳴り等）や土くさい臭い

○がけから小石がパラパラ落ちる ○がけの亀裂や水が噴き出すなど

神河町は町域の8割が山林であり、山裾沿いに建ち並ぶ家屋が多くあります。山崩れや土石流が発生すると一瞬にして建物を押しつぶしてしまいます。

日頃からこのような現象には注意をしていただき、少しでもおかしいと感じたり、異常な現象を確認したときは、早めの自主避難をお願いします。

問合せ 住民生活課 ☎34-0963 Fax 34-1556 E-mail:jyumin_seikatu@town.kamikawa.hyogo.jp





**使用済み天ぷら油の回収
に御協力をお願いします**

使用済み天ぷら油などの廃食用油は、回収して精製すればディーゼル自動車の燃料『バイオディーゼル燃料(BDF)』として再利用することができ、流したり捨てたりせず、リサイクルしましょう。

平成25年度(平成26年3月末現在)は、町内で5,124ℓを回収し、給食センター配送車(1台)でBDFを1,152ℓ使用しています。

【回収方法】

*回収できる油は植物油のみです。動物油は回収できません。

- ・固形物を取り除き、十分に使用済み天ぷら油を冷ましてください。
- ・備え付けの「じょうご」を使って、油を回収ボックス内のポリタンクに移し替えてください。

- ・小学生に使用済み天ぷら油を持たせる場合は、次の2点に注意してください。

①小学生の両手がふさがらないようにして下さい。

②小学生の負担にならない量を渡してください。

【回収場所】

名 称	電話番号
銀ビルストア 生鮮パワー神崎店	32-2380
Aコープ栗賀店	32-1933
スーパー又右衛門寺前店	34-1259
中播北部クリーンセンター	32-2888
村営ふれあいマーケット長谷店	35-0355

(注) 営業時間内はいつでも回収可能です。

①店舗(スーパー)等

②従前のモデル地区(上小田、南小田、根宇野)

従前どおり地区公民館で回収しています。

③小学校

寺前小学校(児童玄関入り口)
神崎小学校(体育館入り口)

問合せ 住民生活課

☎34-0962



**交通安全優良運転者
表彰申請のご案内**

平成26年度交通安全優良運転者表彰の申請時期となります。

した。この表彰は、県及び郡の表彰規定に基づき行われるもので、次の基準に該当する方に贈られます。

表彰基準

- ①交通安全協会の会員で、下表の運転年数がある方。
- ②過去に禁錮以上の刑を受けたことのない方。
- ③申請開始日(6月1日)から過去5年間に道路交通法違反により刑事処分または反則行為により処分を受けたことのない方。
- ④銀賞は、銅賞受賞者でその後引続いて自動車の運転に従事し、受賞後3年を経過している方。
- ⑤金賞は、銀賞受賞者でその後引続いて自動車の運転に従事し、受賞後3年を経過している方。

必要書類

- ①「運転経歴書」
- ②「無事故・無違反証明書」
- ③「運転免許証」(コピー)
- ④「無事故・無違反証明書」は、払込取扱票(1通/630円)により、自動車安全運転センター兵庫県事務所から交付を受けます。

交付に2週間程度かかります。

すので、交付請求は早めにお願ひします。ただし、証明書の日付は6月1日以降のものが必要ですので注意してください。

期日 6月24日(火)

運転経歴書・払込取扱票は役場住民生活課、神崎支庁舎にあります。

運転経歴書に、上記の書類②③を添付して、期日までに申請手続きをしてください。

なお、福岡交通安全協会(福岡町福岡新376-3)へ、書類を直接持ち込まれる場合は、6月30日(月)までに提出してください。

問合せ 住民生活課

☎34-0963

賞の種類	運転年数		
	営業車	自家用車	原付自転車
金賞	15年	20年	30年
銀賞	10年	15年	20年
銅賞	5年	8年	10年

**児童手当の現況届を
提出してください**

6月分以降の児童手当等を受けるには現況届の提出が必要です！

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。児童手当受給中の方や対象の方には、6月上旬に案内をお送りしますので6月30日(月)までに住民生活課へご提出ください。提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

【現況届に必要な添付書類】

- ・請求者が被用者(会社員など)の場合：健康保険被保険者証の写し

平成26年1月2日以降に神河町へ転入した方：前住所地の市区町村長が発行する平成26年度課税(所得)証明書が必要になります。

問合せ 住民生活課

☎34-0962





行財政改革の推進状況に関する意見書が提出されました

神河町の行財政改革については、平成18年度からこれまで第1次神河町行財政改革大綱及び神河町行財政改革実施計画に基づき、積極的かつ計画的に推進をしてきました。その結果、職員数・議員数の削減、各種補助金等の経費削減、学校統廃合、保育所の民営化等一定の成果を上げることができました。

しかしながら、深刻な少子高齢化、依然厳しい財政状況、施設・事業の廃止又は統合の取組遅延等が見られることから、より一層の行財政改革の取組を促すため、平成26年3月31日付けで、神河町行財政改革推進委員会（委員12名・会長／藤原通宏氏）から町長に対して神河町行財政改革の推進状況に関する意見書が提出されました。



今後の町行政は、この意見書を十分反映した運営を行い、恒久的な行財政改革の取組に努めていきます。

主な意見書の内容（詳しくは、町のホームページに掲載しています。）

- 行財政改革の取組に対する明確な方針、スピードアップ化について
- 定住人口増加への積極的な取組について
- 更なる効率化（職員数、議員数、学校施設等）
- 重複施設、及び赤字施設の見直し、廃止、民間委託等

問合せ 総務課 ☎34-0001

「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」のお知らせ Part2

広報かみかわ4月号でお知らせしています「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」の支給手続き等については、次のとおりです。

① 通知書等の送付について

支給対象となる可能性のある方には、6月下旬頃に申請書とともに次の通知書を送付します。

- 臨時福祉給付金支給対象となる**可能性のある方**

→ 「平成26年度町民税非課税のお知らせ」

☆臨時福祉給付金については、通知書等が届いても、必ずしも支給対象となるわけではありません。あらかじめご了承ください。

- 子育て世帯臨時特例給付金支給対象となる方

→ 「子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ」

② 申請書の受付について

7月1日（火）から住民生活課（本庁舎）及び神崎支庁舎で受付します。

③ 給付金の支払について

審査の結果、「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」の給付が決定した方には、申請書で届出のあった銀行等の口座に振り込みます。

☆制度の概要については、広報かみかわ4月号または、町ホームページをご覧ください。

【問合せ】

- 「臨時福祉給付金」について 健康福祉課（神崎支庁舎） ☎32-2421
- 「子育て世帯臨時特例給付金」について 住民生活課（本庁舎） ☎34-0962
- 平成26年度住民税（課税または非課税）について 税務課（本庁舎） ☎34-0961





福祉医療費助成制度
受給者の皆様へ

受給者証の更新時期です
(郵送にてお知らせします)

老人、重度障害者、乳幼児等、母子家庭等、高齢重度障害者の各福祉医療費受給者証は、7月1日から新しくなり現在お持ちの受給者証(有効期間…平成26年6月30日まで・オレンジ色)は使えなくなります。

福祉医療費助成制度には所得制限があり、平成25年中の所得で判定を行います。引き続き該当される方には受給者証(一部申請依頼)を、非該当になる方にはその旨の通知を6月下旬に郵送しますのでご確認ください。また、昨年度以前に非該当になり新たに該当される方、初めて助成を受けようとする方は、住民生活課(本庁舎)での申請手続きが必要となります。

問合せ 住民生活課

☎ 34-0962

老人医療費助成制度 ※ () 内は誕生日が昭和24年6月30日以前の方

対象者	65歳の誕生日の属する月から70歳の誕生日の月末までの方			
	区分	自己負担限度額 (月額)		所得制限
	負担割合	外来	入院等	
区分Ⅰ	2割※(1割)	8,000円	15,000円	すべての世帯員が市町村民税非課税者で、本人の公的年金等の収入金額及び合計所得金額の合計が80万円以下の方
区分Ⅱ	2割	12,000円※(8,000円)	35,000円※(24,600円)	すべての世帯員が市町村民税非課税者で、世帯員全員に所得がない方(年金収入が80万円以下かつ所得が0円)

重度(高齢重度)障害者医療費助成制度

対象者	身体障害者手帳1級・2級の方 療育手帳A判定の方 精神障害者保健福祉手帳1級の方		高齢重度障害者医療費助成制度は、後期高齢者医療に加入されている方
区分	自己負担金		所得制限
	外来	入院	
一般	600円	2,400円	本人、配偶者、扶養義務者の市町村民税所得割税額の合計が23.5万円未満の方
低所得者	400円	1,600円	受給者と同世帯の全員が市町村民税非課税者で、かつ、年金収入80万円以下、もしくは年金収入を加えた所得が80万円以下の方

- * 外来は、1医療機関ごとに月2回までの個人負担額。入院は、定率1割負担で1月の上限金額を表示。
- * 長期入院(連続して3ヵ月を超えた場合)は、4ヵ月目以降の自己負担金はありません。
- * 重度障害者のうち、70歳から74歳までの方は、高額療養費の調整ができないので受給者証を発行せず、申請していただくことにより助成金を現金でお支払いします。領収書をご持参のうえ、申請手続きをしてください。
- * 精神疾患の入院・通院の治療については、この受給者証は使えません。

乳幼児等医療費助成制度

対象者	0歳児から中学3年生まで乳幼児・児童等		
区分	自己負担金		所得制限
	外来	入院	
0歳~中学3年生	なし	なし	所得制限なし(※ ₁)

*₁ 受給資格についての所得制限はありませんが、平成26年1月2日以降転入された方、保護者又は扶養義務者が他市町で課税されている場合は、平成26年度所得課税証明書の提出が必要です。

母子家庭等医療費助成制度

対象者	18歳に達する年度末まで、または20歳未満で高校等在学中の児童・遺児とその母、父等監護者		
区分	自己負担金		所得制限
	外来	入院	
一般	800円	3,200円	母、父、扶養義務者、または養育者の所得が児童扶養手当の所得制限(全部支給)内である方(別表1)
低所得者	400円	1,600円	受給者と同世帯の全員が市町村民税非課税者で、かつ、年金収入80万円以下、もしくは年金収入を加えた所得が80万円以下の方

- * 外来は、1医療機関ごとに月2回までの個人負担額。入院は、定率1割負担で1月の上限金額を表示。
- * 長期入院(連続して3ヵ月を超えた場合)は、4ヵ月目以降の自己負担金はありません。

(別表1) 母子家庭等の所得制限

母子家庭等	扶養親族等の数	母等扶養義務者 限度額(円)
	0	190,000
1	570,000	
2	950,000	
3	1,330,000	
4	1,710,000	

※ただし低所得基準の方は、児童扶養手当支給対象であれば、全部支給でなくとも対象となります。

学校管理下(幼稚園・保育所等含む)における災害共済給付を対象とした(独)日本スポーツ振興センター法の適用となる場合、精神疾患の入院・通院の治療、自立支援医療・育成医療等により他の医療費の助成を受けられることができる場合は、これらの受給者証は使えませんのでご注意ください。





神河中学校2年生

「トライやる・ウィーク」が始まります

今年も、「トライやる」推進委員の皆様、直接お世話頂いた多くの事業所の皆様、指導ボランティアの皆様、保護者の皆様のご支援とご協力により「トライやる・ウィーク」が始まります。

二年生の皆さん一人一人にとっては、かけがえない一週間になると信じています。自分が選んだ事業所（仕事）の理想と現実の違いを体で学んだり、社会人としてのマナーの重要性を学んだり、疲れていても仕事をされている多くの人の姿から、忍耐力の大切さや、仕事をすること・生きることの厳しさも少しは理解できるかもしれません。お父さんやお母さん・人生の先輩方の日々のご苦労も感じ取ってほしいと思います。

平成26年6月2日(月)
～6月6日(金)



絵：寺本莉有

未来への一步
明日の自分にトライやる！

作：寺田清香



絵：日和陽紀

す。君たち一人一人が学ぶことは違っても、きつとこの体験が今後の学校生活の中に生きていくのです。

みなさんは、いずれ社会の一員となって働くようになります。働くということとは、収入を得、家庭生活を営んでいく上で必要なことですが、それだけではありません。私たちが働くということは、社会に貢献するということでもあるのです。

このように、働くことの意義についても、考えさせられた一週間であって欲しいと願っています。

最後になりましたが、事業所・地域の皆様・指導ボランティアの皆様・家庭の皆様ご協力よろしく願いたします。

平成26年5月7日

神河町立神河中学校長 藤原 武夫



調査に御協力をお願いします！

平成26年 経済センサス-基礎調査・商業統計調査

◆7月1日現在で全国一斉に行われます。
経済センサス-基礎調査は、町内の個人を含む全ての企業・事業所が対象となり、「経済の国勢調査」ともいわれます。平成26年度は、卸売業と小売業が対象になる商業統計調査と一体的に実施されます。この2つの調査は、日本の経済力を知るために実施され、調査の結果は地域の産業振興や私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられます。

◆6月中旬から調査員がお伺いします。
調査員が、6月中旬から全ての企業や事業所にお伺いし、調査票をお配りします。調査票が届いたら、「調査票の記入のしかた」をよく読んで、もれなく御記入をお願いします。
記入された調査票は、7月上旬から調査員が回収に伺いますので、封筒（調査書類収納封筒）に入れて調査員にお渡しください。

※オンラインでも御回答いただけます！ その際は、「オンライン調査利用ガイド」を御参照ください。

◆調査項目は、主に次のとおりです。
今回の経済センサス-活動調査及び商業統計調査は、主に次の項目について調査されます。

- ◎名称、所在地 ◎従業員数 ◎事業の種類・業態 ◎年間総売上 ◎資本金 など

調査情報に関しては、守秘義務がありますので、調査への御理解と積極的な御協力をよろしく願いたします。
問合せ 総務課 34-0001

町消防操法訓練大会を開催

優勝 小型ポンプの部 作畑新田 分団
ポンプ自動車の部 越 知 分団

第9回神河町消防操法訓練大会が5月18日（日）、神崎小学校グラウンドで開催されました。

この大会は、消防団員が用いる消防機械器具の取り扱いや操作の基礎訓練と礼式、規律訓練を目的としたもので、姫路市中播消防署の審査員により操作員の士気、節度、操作要領などについて厳しく審査されました。

当日は、天候にも恵まれ晴天のもと、連日連夜猛練習を積んだ各分団の操作員が精一杯の操法を披露しました。

それぞれの部門で優勝及び準優勝された分団は、7月6日（日）に兵庫県立広域防災センター（三木市）で開催される第25回中播磨消防操法大会に神河町の代表として出場されますので、皆さんの応援をよろしくお願いいたします。（大会結果は次のとおりです。）

順位	小型ポンプの部	ポンプ自動車の部
優勝	作畑新田 分 団	越 知 分 団
準優勝	岩 屋 分 団	福 本 分 団
3 位	杉 分 団	南 小 田 分 団
4 位	大 山 分 団	吉 富 分 団
5 位	貝 野 分 団	山 田 分 団



【小型ポンプの部】 作畑新田分団



【ポンプ自動車の部】 越知分団

白寿おめでとうございます！！

白寿（満99歳）を迎えられた堀川みさゑさん（重行）と、中山まつ子さん（越知）を町長が訪問し、町民を代表してお祝いをしました。

これからも健康に留意され、長生きしてくださいね。



堀川 みさゑさん（重行）



中山 まつ子さん（越知）

日本で剣道四段に



神河中学校のALT（外国語指導助手）ベッキー（レベッカ マーシャル）さんが4月20日（日）に神戸王子スポーツセンターで開催された、剣道昇段審査会でみごと四段に合格されました。

「合格できたのは、たくさんの先生に稽古をしていたお陰です。オーストラリアに帰ってこの感動を伝えます。」と話されました。

今後も稽古にはげまれ、より上を目指して頑張ってください。

6月の保健行事

実施日	行事名	対象者	受付時間	場所
13日 (金)	すくすく相談 (乳幼児相談)	H24.3月生まれ H25.5月・10月 生まれ及び希望者	13:30 ～14:30	神崎支庁舎
27日 (金)	乳児健診 BCG予防接種	H26.1.26～ H26.3.27日生まれ	13:00 ～13:30	
18日 (水)	4歳児相談	H22.4～6月生まれ	13:30 ～14:30	
3日 (火)	健康福祉 なんでも相談	一般住民	9:00 ～11:30	

6月は食育月間です！

健康長寿を目指し、バランスの取れた食事を心がけましょう。どの年代の方も、食事バランスに気をつけることが大切です。毎食の食卓に、あか(主菜)・き(主食)・みどり(副菜)の食品がそろっているかチェックしてみましょう。

『歯の衛生週間』実施します

今年度は『歯と口は健康・元気の源だ』を標語に掲げ、生涯を通じた8020運動を推進します。

歯を失う大きな原因の歯周病は、さまざまな病気に影響しています。歯周病予防が生活習慣病を防ぐことにもつながります。一度自分の歯を見直しましょう。
期間 6月4日(水)～6月10日(火)



毎食後の歯磨き習慣を身に付け、歯ブラシだけでなくデンタルフロスや歯間ブラシなども使用しましょう。

特定基本健診受診率上位3集落(血压計贈呈)

- 1位 作畑地区 70.8% 町平均 43.1%
- 2位 赤田地区 63.2%
- 3位 栗地区 62.2%

ご自身・みんなの健康づくりのため、声をかけ合い健診を受けましょう。

26年度の健診受診率を上げて、自分の集落に血压計がもらえるよう頑張ってください。血压計は公民館に設置してもらいますので、ご活用してください。

今年も基本健診のみ健康づくりポイントカード3倍押印



ケアステーションかんだき だより

☎ 32 - 1910

～研修医との触れあい～ 一生懸命がカッコいい!

今回は、5月に来られていた研修医の嶋津先生と子どもたちの触れあいの様子をご紹介します。

神崎総合病院は、地域医療研修受け入れ施設として、大学や病院から研修医を受け入れており、院内だけでなくこの地域ならではの取り組みについても、積極的に研修していただいています。その1つとして、ケアステの介護予防教室や療育、また季節の行事などにも参加していただいています。

今回来られた嶋津先生には、午後に行っている小、中学生の療育に参加していただきました。最初は少し緊張気味だった先生も、屈託のない子どもたちの関わり、あっという間に緊張もほぐれていったようでした。そして、「何階に住んでいますか?」「好きな昆虫は何ですか?」など、子どもたちからの唐突な質問にも笑顔で丁寧に答えられ、すっかり打ち解けることができました。

また、先生は子どもたちが体力づくりのためにやっている体操にも、積極的に参加していただきました。体操は日頃運動をしていない大人にとっては、かなりハードなものです。先生は、「昔から運動が苦手なんです」と言いながらも、息を切らしフラフラになりながら、一生

懸命取り組んでおられました。そんな様子を見ていた子どもの一人が、いきいきとした表情に変わり、先生と一緒に力いっぱい体操をしはじめました。この子どもは、自信のなさから失敗を恐れ、いつも少し手を抜いてしまうことがありました。しかし、この日は先生の一生懸命な姿に、失敗を恐れず最後までがんばることができたようでした。

大人は、弱さや恥ずかしい姿を見せることに抵抗を感じ、苦手なことをさりとかわしたり、やり過ぎたりすることがあります。しかし、先生は子どもたちに、カッコ良くこなす方法ではなく、むしろカッコ悪くても手を抜かずガムシャラに取り組む姿を見せてくださいました。そんな先生の姿に子どもたちは、本当のカッコ良さを感じているようでした。

子どもたちにとって素敵な出会いとなりました。嶋津先生、ありがとうございました。



子どもに負けられないくらい真剣です!

4月28日に、『伊達直人』名で郵送にて寄付をいただきました。連絡先がありませんでしたので、この場を借りてお礼申し上げます。

—スタッフ一同より—



Q 食物アレルギーについて教えてください。

A 食物アレルギーとは食物によっていろいろな症状が引き起こされることがされています。

食物を食べるだけでなく、食物が皮膚についたり、食物の粉末を吸い込んだりして症状が起こることを「食物アレルギー」といいます。

食物と接触または食べてから症状が出るまでの時間によって、即時型（2時間以内）、遅発型（主に6～8時間後）、遅延型（1～2日後）に分類され、特に重要なものが即時型です。おもな症状は、湿疹、じんましん、かゆみなどの皮膚症状、目の充血やまぶたのむくみ、涙が出るなどの粘膜症状、口の中のイガイガ感やゼーゼーする、くしゃみ、鼻水、咳、呼吸困難などの呼吸器症状、吐き気、嘔吐、腹痛、下痢などの消化器症状、ぐったりする、血圧が下がる、意識を失うなどの全身性症状（アナフィラキシー）があります。

Q アナフィラキシーについて教えてください。

A 食物アレルギーで起こる症状の中で最も重症なものがアナフィラキシーです。

アナフィラキシーは、原因となる食物に接触または食べてから極めて短い時間（数分～数十分以内）の内に、複数の臓器や全身に現れる激しい即時型のアレルギー反応のことです。場合によっては、呼吸困難や意識障害などのショック症状（アナフィラキシー・ショック）を引き起こし、生命を脅かす危険な状態になることもあります。

複数の臓器に現れる症状としては、じんましんとのどが詰まる感じだったり、じんましんと嘔吐・腹痛だったり、様々な組み合わせがあります。

お子様の食物アレルギーで気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

小児科診療部長 矢橋良嗣



皆様からの質問を次の方法により受け付けています。

1. 公立神崎総合病院内投書箱（1階ロビーに設置）に投書
2. 電子メールで送付（goiken1@kanzaki-hp.jp）
3. 郵送（〒679-2493 粟賀町385番地 公立神崎総合病院 総務課宛）



げんき 元気の素 いただきます！

～朝ごはんを食べよう～

（主菜）**スパニッシュオムレツ**（3人分）

・卵	3個
塩・こしょう	少々
・ハム	2枚
・ピーマン	1個
・トマト	100g
・たまねぎ	80g
A { 牛乳	大さじ1
パルメザンチーズ	大さじ1
・油	大さじ1
・ケチャップ	大さじ1
・レタス	3枚

- ①卵は塩こしょうする。
- ②ハムは1cm角に切る。
- ③ピーマンは5mm角、たまねぎはあらみじんじんに切り、かるく炒めておく。
- ④トマトは皮を湯むきして種をとり、1cm角に切る。
- ⑤①～④とAを混ぜる。
- ⑥フライパンに油をしき焼く。
- ⑦レタスは洗って、手でちぎる。
- ⑧お皿にレタスを敷き、オムレツを盛りつけケチャップをかける。
（親子料理教室より）



（1人分の栄養価）

エネルギー	87kcal
たんぱく質	4.7g
塩分	0.9g

かみかわの食育 ～食育標語『朝ごはん毎日食べて元気に登校』～

新年度が始まって2ヶ月。朝ごはんをしっかりと食べていますか？朝ごはんは1日の元気の素です。ご飯やパンだけの人は野菜料理・卵料理・果物などをプラスして、食べていない人は果物など食べやすいものから始めましょう！！

公民館だより

中央公民館 ☎34-1450
神崎公民館 ☎32-1681

あやめ学級

会場：中央公民館

月日	時間	内容
6月12日(木)	10:20～11:50	教養講座 ② 「軍師官兵衛」 歴史研究家 黒田美江子 先生
	13:00～15:00	趣味講座 ② (俳句・短歌・色えんぴつ画・民謡・園芸・コーラス)

あじさい学級

会場：神崎公民館

月日	時間	内容
6月26日(木)	10:00～11:30	教養講座 ② 「高齢者の役目・生き方」 宍粟市西願寺住職 佐々木大観 先生
	13:00～15:00	趣味講座 ② (書道・民謡踊り・茶道・華道・歌謡・野の花・園芸・グラウンドゴルフ)

公民館教室

会場：中央公民館

教室名	月日	時間
英会話教室 (初級)	6月5日(木) ②	19:30～
	6月19日(木) ③	
パソコン教室 (入門編)	6月21日(土) ③	10:00～
パソコン教室 (初級・中級編)	6月12日(木) ③	19:00～
	6月26日(木) ④	

公民館教室

会場：神崎公民館

教室名	月日	時間
古文書教室 (初級)	6月20日(金) ③	9:30～

成人ゼミナール ②

会場：神崎公民館

月日	時間	内容
6月21日(土)	13:30～15:00	「巻きずしでみんなが元気に」 マイスター工房八千代施設長 藤原たか子 氏

古文書及び古書の寄贈受入について(お願い)

公民館では、町内に残されている古文書及び古書の歴史的な郷土資料(明治以前から大正・昭和初期)を保存していきたいと考えています。家の建替え等による消滅を防ぎ、後世に継承していくため、これらの資料をお申し出により受け入れていきます。古文書及び古書を所蔵しておられる方や情報をお持ちの方は、中央公民館にご一報ください。

ロビー展より



中央公民館



神崎公民館

6月 ロビー展

中央公民館
フォトやまびこ写真展
神崎公民館
さつき盆栽展 (山田成信氏・山田定信氏)

第9回 神河町美術展のお知らせ

町内の多くの皆様に出展していただきますようご案内申し上げます。

期日までに、作品づくりをお願いします。

美術展 9月5日(金)～9月7日(日)

会場 神崎公民館・神崎体育センター

部門 日本画・洋画・書・写真・彫塑工芸

- ・1部門1人1点とする
- ・未発表の作品であること
- ・中学生以下の作品は除く

出品料 不要

搬入 8月30日(土) 10:00～16:00

8月31日(日) 9:00～11:00

表彰式 9月7日(日) 14:00～

入選作品を展示の上、優秀な作品を表彰します。

主催 神河町・神河町教育委員会

後援 神河町議会・神崎郡美術協会・神河町文化協会・兵庫西農業協同組合・神河町商工会・中はりま森林組合

公募要項・出品申込書は、

中央公民館・神崎公民館まで

ロビー展 作品募集

☆中央公民館・神崎公民館ロビーで、皆さんの作品を展示してみませんか!

*個人・グループの作品

・問い合わせ

中央公民館 34-1450

神崎公民館 32-1681



新着図書のご案内

【中央公民館】

ケモノの城
金色機械
雨宿り
タックスハイヴン
紅けむり
紫匂う
女のいない男たち
獺の檻
天地雷動
鱗や繁盛記

誉田 哲也
恒川光太郎
宮本 紀子
橋 玲
山本 一力
葉室 麟
村上 春樹
道尾 秀介
伊東 潤
西條 奈加
他 9冊

【神崎公民館】

そして、星の輝く夜がくる
龍の行方
冬の昴
銀座千と一の物語
仮面同窓会
八月の青い蝶
ぼくの守る星
原発ホワイトアウト

真山 仁
遠藤 武文
あさのあつこ
藤田 宜永
雫井 脩介
周防 柳
神田 茜
若杉 冽
他 13冊

おすすめ図書

(中央公民館)

ケモノの城

著者 誉田 哲也
発行所 双葉社



ある街で起きた監禁事件。保護された少女の証言に翻弄される警察。そんな中、少女が監禁されていたマンションの浴室から何人もの血痕が見つかった。あまりにも深い闇に、果たして出口はあるのか？小説でしか描けない“現実”がここにある。圧倒的な描写力で迫る衝撃のミステリー。

(神崎公民館)

そして、星の輝く夜がくる

著者 真山 仁
発行所 講談社



東日本大震災から三年の月日をかけ紡ぎ出された希望と祈りの物語。著者自らが体験した阪神・淡路大震災。そして2011年3月11日。被災地の小学校を舞台に描かれる「六つの願い」。

文芸欄

俳句サロン「夢句会」

花筏つぎつぎ下る川の面

巢立ちたる鷺ものとせず雨と風

退院を待つ友思い畑を打つ

つくし摘む背丈いろいろ土手の道

大阪城桜の木々に支えられ

春日燦ソーラパネルに降り注ぐ

庭の隅今さかりなる黄水仙

春風や気儘に覗く姉小路

転勤の主治医の変わる花曇り

和やかに送る暮らしや糸柳

ミニデーや今日は桜に酔うている

あじさい短歌会

露の臺出る頃なりと出かけたる

雪の畑には足跡のあり

掘り返す畑よりびよんと飛び出せる

蛙はおののき私をにらむ

高校にうかりし孫のご褒美の

スマホは予約五時間待ちで

杉山を白くかすませ降る雨に

ものみな目覚め犬ふぐり咲く

草の間に忘れな草のこぼれ種

初めて咲きたぬおのがが気に似て

くちなし句会

花庭ひろげるまでの姦しい

つぎつぎに匂ふ香の道春の風

手をひかれ門くぐる児や春の風

お花見や男ばかりのにわか茶屋

花人やどつとくり出す無人駅

近沢 正人

橋元 文子

高内 和子

上山眞智子

三木 依子

太田 敦子

梶原 康子

黒田 康徳

鶴野 美保

近沢 節子

大森 春美

藤原 照夫

澤田 幸江

佐想 京子

綾部百合子

中野 満代

山名きくゑ

長谷川素山

竹西 教子

中島 恵子

中野くにえ



子育て学習センター おひさま

問い合わせ おひさまルーム ☎ 34-0315
利用時間：10時～16時（土・日・祝日は休み）

【グループ活動】 時間 10:00～11:30

対象	内容	日(曜日)	場所
0歳児	お母さんと赤ちゃんのリフレッシュタイム	11日(水)	きらきら館
		25日(水)	
1歳児	広場で走ろう	3日(火)	大河内保健福祉センター
	手作りパンクッキング	17日(火)	きらきら館
2歳児	散歩に行こう！	12日(木)	きらきら館
	ふれあいあそび	26日(木)	山田新生館
3歳児	ウォークラリーにチャレンジ	5日(木)	きらきら館
	わくわくプール体験	19日(木)	町民温水プール
自由参加	地域とのふれあい	4日(水)	比延集会所
		9日(月)	高朝田集会所
	おひさまタイム	13日(金)	大河内保健福祉センター
	おひさま広場	7月2日(水)	神崎支庁舎

※グループ活動は途中入会もできます。



【親子ハッピー体操】

場所	日(曜日)	持ち物
神崎体育センター	A 6日(金)	体育館シューズ (親子) お茶 汗拭きタオル
	B 20日(金)	

2歳児 10:00～10:55

3歳児 11:05～12:00



【すくすく赤ちゃん体操】

場所	日(曜日)	持ち物
きらきら館	18日(水)	お茶 汗拭きタオル バスタオル(ねんね)

あんよコース 10:00～10:55

ねんねコース 11:05～12:00

～おひさまタイム～ 『サイコロころころ』

とき 6月13日(金) 10:00～11:30

ところ 大河内保健福祉センター

対象 子育て中の保護者と子ども。グループ活動に入られていない方も参加できます。
(おじいちゃん・おばあちゃんもお孫さんと一緒にどうぞ)

内容 わらべ歌・手あそび・絵本の読み聞かせなど、親子あそびをします。
チームに分かれて、すごろく遊びもします。

参加費 無料 持ち物 お茶



親子ハッピー体操



おままごと『はい、どうぞ』

～おひさま広場～

とき 7月2日(水) 10:00～11:30

ところ 神崎支庁舎

対象 子育て中の保護者と子ども。グループ活動に入られていない方も参加できます。
(おじいさん・おばあさんもお孫さんと一緒にどうぞ)

内容 たくさんのおもちゃで自由に遊べます。
子育て相談も受け付けています。

参加費 無料 持ち物 お茶



サークル紹介 (神崎公民館)

葉晟会

主に、詩吟に合せ扇を使った日本古来の舞いで、詩舞といえます。

「継続は力なり」の言葉のとおり、子供達も成長を重ねる程に体が覚えるがごとき、自然に礼節を学び元気に楽しく練習し続け、発表会等を含め数々のイベントにも参加しています。

暖かくなったら、あんなことこんなことを始めてみよう、と張り切っておられる方もいらっしゃるのではないのでしょうか。お気軽にお越し下さい。心よりお待ちしております。

活動日 毎週金曜日
時間 午後2時～6時
場所 神崎公民館
指導者 成田 悦枝
代表者 岩本美知代 ☎34-0566



問合せ 神崎公民館 ☎32-1681

きらきら館だより

開館時間 9:00～17:00

休館日 月曜日

あおぞら図書館 (巡回)

6月12日 (木) 宮野～上小田 方面

6月21日 (土) 長谷・川上 方面

きらきら館の本を持って、午前9時30分から12時の間にみなさんの地域へ出かけます。車で巡回していますので、お気軽に声をかけてくだされば停車し、貸出します。

様々な本を用意していますので、ぜひご利用ください。

おはなしなあに?

6月14日 (土) 10:00～

・季節の本の読み聞かせ

きらきらミニシアター

6月28日 (土) 10:00～

『あらしのよるに』

ある嵐の夜、真っ暗で何も見えない山小屋で出会った、2匹のオオカミとヤギの奇跡の友情物語です。

みなさん、お誘い合わせの上お越しください。

問合せ きらきら館 ☎32-2410

神河町の歴史文化遺産

兵庫県指定文化財

旧福本藩池田家陣屋庭園

指定・種別

兵庫県指定有形文化財

名勝

指定年月日

平成26年3月14日

所在地

神河町福本528-1

所有者 (管理者)

大歳神社 (福本区)

去る4月25日に兵庫県公館において、平成25年度の兵庫県指定文化財の指定書交付式が行われ、「旧福本藩池田家陣屋庭園」ほか4件が兵庫県教育長より指定書の交付を受けました。

この庭園は旧福本藩の陣屋 (現福本大歳神社境内) に作られた池泉回遊式庭園です。県内での現存事例が少ない大名庭園として貴重です。また庭園が描かれた江戸時代 (明治時代の絵図4枚も庭園の作庭年代や旧状をうかがうことができる貴重な史料です)。

春は桜、秋はもみじと四季を通して楽しむことができます。みなさんも一度足をお運びください。



県公館にて高井兵庫県教育長より交付



旧福本藩池田家陣屋庭園



くらしの報

● 募集

親子バレーボール大会
参加者募集

球技大会に向けた練習の成果を発揮する場、また親子のふれあいを深める場として奮ってご参加ください。

とき 6月14日(土)
午後0時45分受付
午後1時15分開会式
ところ 神崎体育センター
構成 小学生4名以上、大人2名以上の合計12名以内とし、男女の内訳は自由です。
参加費 1チーム1000円
申込み 6月6日(金)までに教育課へ
問合せ 教育課
☎34-0212



本庁	
総務課	34-0001
議会事務局	34-0213
地域振興課	
地域振興係	34-0185
商工観光係	34-0971
農林業係	34-0960
教育課	34-0212
住民生活課	34-0962
税務課	34-0961
建設課	34-0964
上下水道課	34-0966
会計課	34-0968
神崎支庁舎	
地域局	32-1222
健康福祉課	32-2421
ケーブルテレビ局舎	
情報センター	32-2752
大河内保健福祉センター	
地籍課	34-0965
公民館	
中央公民館	34-1450
神崎公民館	32-1681
センター長谷	35-0001

狩猟マイスター 育成スクール受講生募集

兵庫県では、将来にわたりの捕獲に従事しようとする方を対象に、狩猟に関する様々な知識や技術を習得する狩猟マイスター育成スクールを運営し、捕獲従事者の確保に取り組みます。

内容
・狩猟や鳥獣に関する知識、被害対策に関する知識等や捕獲技術習得のための講義・銃猟実習・射撃実習・わな猟実習等
講義等の日数
・初年度：10月から翌年2月までの土日祝日に9日間
・次年度：平成27年5月から12月までの土日祝日に8日程度
受講料 無料。
ただし、交通費や猟具の購入費等は受講者負担
定員 30名。
応募者多数の場合は、選考のうえ決定

応募要領

受講申込書に必要な事項を記入し、姫路農林水産振興事務所に、事前に電話した上で、持参。その際簡単なヒアリングを実施します。
受付期間 6月2日～7月1日まで
申込み・問合せ 姫路農林水産振興事務所
森林林業課
☎079-281-9289

くすの木学級は、神河町・市川町・福崎町・姫路市にお住まいの聴覚障がい、言語障がいのある方が、社会人としての幅広い教養を深め、より多くの人たちとの交流をとおして相互理解を深め、共に生きる喜びを創造するための場として開設されるものです。
年間4回、7月～10月まで月1回のペースで日曜日を中心に開かれます。
平成26年度は、神河町を拠

中播磨くすの木学級の おさそい

● お知らせ

点に開設されることになっており、教養講座や体験教室、レクリエーションに社会見学等、みなさんが楽しんで学べる内容となっています。毎回、手話ボランティアと要約筆記ボランティアのみなさんにご協力いただいています。
新たな出会いを求めてあなたも参加してみませんか？興味のある方はお気軽にお問い合わせください。
問合せ 教育課
☎34-0212
FAX 34-0645

兵庫県では、次のとおり狩猟免許試験を実施します。
狩猟免許とは 狩猟期間中にシカやイノシシなどの狩猟鳥獣を捕獲するのに必要な資格です。
また、県や市町の許可を受けて実施する有害鳥獣捕

人の動き

男	5,781人	(0)
女	6,444人	(- 5)
計	12,225人	(- 5)
世帯数	4,128世帯	(10)
※ 2014年4月30日現在(外国人も含む)は前月比		
転入	23人	転出 20人
出生	6人	死亡 14人
※ 2014年4月中の異動		

狩猟の楽しみと公益性

獲にも原則的に必要です。は、ハンティングや料理を楽しむという魅力のほか、農林業被害を与える野生動物の生息頭数を適正に管理するという公益性も兼ね備えています。

試験の日程と場所
◎1回目
申込期間 6月2日～7月1日
試験日及び場所
7月26日(土) 姫路
7月27日(日) 養父・洲本
※わな猟のみ
7月30日(水) 神戸
2回目
申込期間 7月22日～8月19日
試験日及び場所
9月6日(土) 神戸
9月10日(水) 姫路
免許の種類
・網猟(主に鳥類)
・わな猟(獣類のみ)
・第一種銃猟
(装薬銃、空気銃)
・第二種銃猟(空気銃)
初心者講習会
兵庫県猟友会の主催で、試

験前の5月31日と8月9日に、これから狩猟免許試験を受験される方を対象にした知識、技能に関する初心者講習会が実施されます。

問合せ

試験に関すること

姫路農林水産振興事務所

森林林業課

☎(079) 281-9289

初心者講習会に関すること

兵庫県猟友会

☎(078) 361-8127

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

6月23日(月)から29日(日)までを全国一斉「子どもの人権110番」強化週間と定め、いじめ、体罰、児童虐待など、子どもをめぐる様々な人権問題について、電話相談をお受けします。

と き

6月23日(月)～27日(金)

午前8時30分～午後7時まで

6月28日(土)・29日(日)

午前10時～午後5時まで

連絡先

☎(0120) 007-1110

(全国共通・無料)

相談員

人権擁護委員、法務局職員

問合せ

神戸地方法務局人権擁護課

☎(078) 392-1821

(内線346)

◎相談は無料で、秘密は厳守します。

神河町再生可能エネルギー基

本計画を策定しました!

神河町では、地球温暖化対策及びエネルギーの安定供給をはじめ、産業振興や雇用創出による効果が期待できる再生可能エネルギーの導入を進めるため、神河町再生可能エネルギー基本計画を策定しました。

この計画では、平成26年度から平成35年度までの10年間に導入を進める、再生可能エネルギーの目標数値などを定めています。詳しくは、神河町ホームページに掲載。

問合せ

地域振興課 地域振興係

☎34-0185

スズメバチの駆除費を補助します

町では、スズメバチによる危害を防止するため、スズメバチの駆除経費に対する補助金の交付を行っています。

対象要件

- ①町内の住居等の建物(その土地等を含む)に営巣し、活動している巣であること。
- ②駆除業者に委託し、駆除す

ること。

補助金の額 駆除に要した費用の2分の1に相当する額。

ただし、5千円が上限。
注意事項 事前の申請が必要です。

問合せ

地域振興課 農林業係

☎34-0960

『公立神崎総合病院小児科受付時間延長』のお知らせ

5月15日(木)から、毎週木曜日の小児科の午後診療の受付時間を午後5時まで延長しています。診察時間は午後2時からとなっております。詳しくは、6月号の広報と合わせて配布しております「公立神崎総合病院の診療体制」表をご覧ください。

問合せ

公立神崎総合病院 医事課

☎32-1331

ひめじ若者サポートステーション事業就職セミナー開催

神河町・市川町・福崎町在住で、就職に悩む15歳から39歳までの若者やその保護者を対象に就職セミナーを開催します。いきなり社会に出て正規職員として働くのはむずかしいけれど、アルバイトから始めてみようかな…そんなあ

なたの参加をお待ちしています。お気軽にご参加ください。

と き 6月27日(金)

午後1時30分～3時30分

ところ 神河町中央公民館

(神河町寺前64)

内容 ひめじ若者サポートステーションって何?

就職セミナーはアルバイトからはじめてみよう?

・求人票の見方

・応募の仕方(履歴書の記入や面接の受け方、身だしなみやマナー等)

・採用になったら

講師 ひめじ若者サポートステーションキャリアコンサルタント 霞末けい子氏

定員 20名

持ち物 筆記用具

申込締切 6月25日(水)

主催・共催 ひめじ若者サポートステーション・神河町

・市川町・福崎町

申込・問合せ 住民生活課

☎34-0962

平成25年度 情報公開条例による開示状況

神河町情報公開条例第33条第2項の定めにより、平成25年度の状況をお知らせします。

開示請求件数 2件(うち1件は取下げ) 右記請求による

公文書の開示件数(文書数) 5件



6

月

くらしのカレンダー



SUN (日)	MON (月)	TUE (火)	WED (水)	THU (木)	FRI (金)	SAT (土)																												
1 ●「地区別人権教室」事前研修会 9:00～ 中公	2 ●固定資産税 第1期納期限	3 ●健康福祉 なんでも相談 9:00～11:30 神支	4	5 ●英会話教室 (初級) 19:30～ 中公	6 ●婦人セット健診 13:00～ 総病	7 ●中村ほたる祭 13:00～21:00 中村区ドリームホール																												
神河中学校トライやるウィーク(6月2日～6日)																																		
8 ●カーミンの日 曜日 9:00～12:00 カ	9 ●町ぐるみ健診 8:30～ 保セ	10 ●町ぐるみ健診 8:30～ 保セ	11 ●町ぐるみ健診 8:30～ 保セ ●人権をたしかめる日	12 ●あやめ学級 教養 10:20～ 趣味 13:00～ 中公 ●パソコン教室 (初・中級) 19:00～ 中公	13 ●すくすく相談 13:30～ 神支 ●心配ごと相談 13:00～16:00 越知区公民館	14 ●親子バレーボール大会 12:45～ 神崎体育センター																												
15	16	17	18 ●4歳児相談 13:30～ 神支	19 ●食育の日 ●英会話教室 (初級) 19:30～ 中公	20 ●古文書教室 (初級) 9:30～ 神公	21 ●パソコン教室 (入門編) 10:00～ 中公 ●成人ゼミ 13:30～ 神公 ●犬見川ほたる祭 18:00～19:00 ホテルモンテローザ																												
22 ●カーミンの日 曜日 9:00～12:00 カ	23	24 ●町ぐるみ健診 8:30～ 大畑コミュニティーセンター	25	26 ●あじさい学級 教養 10:00～ 趣味 13:00～ 神公 ●パソコン教室 (初・中級) 19:00～ 中公	27 ●乳児健診 BCG 予防接種 13:00～ 神支	28 ●越知川名水街道夏物語																												
29	30 ●町県民税 第1期納期限	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>本</td><td>役場本庁舎</td> <td>き</td><td>きらきら館</td> </tr> <tr> <td>神支</td><td>神崎支庁舎</td> <td>は</td><td>はにおか運動公園</td> </tr> <tr> <td>中公</td><td>中央公民館</td> <td>フ</td><td>温水プール</td> </tr> <tr> <td>神公</td><td>神崎公民館</td> <td>カ</td><td>カーミンの観光案内所</td> </tr> <tr> <td>保セ</td><td>大河内保健福祉センター</td> <td>町グ</td><td>町民グラウンド</td> </tr> <tr> <td>地交</td><td>地域交流センター</td> <td>総病</td><td>神崎総合病院</td> </tr> <tr> <td>グ</td><td>グリーンデルホール</td> <td></td><td></td> </tr> </table>					本	役場本庁舎	き	きらきら館	神支	神崎支庁舎	は	はにおか運動公園	中公	中央公民館	フ	温水プール	神公	神崎公民館	カ	カーミンの観光案内所	保セ	大河内保健福祉センター	町グ	町民グラウンド	地交	地域交流センター	総病	神崎総合病院	グ	グリーンデルホール		
本	役場本庁舎	き	きらきら館																															
神支	神崎支庁舎	は	はにおか運動公園																															
中公	中央公民館	フ	温水プール																															
神公	神崎公民館	カ	カーミンの観光案内所																															
保セ	大河内保健福祉センター	町グ	町民グラウンド																															
地交	地域交流センター	総病	神崎総合病院																															
グ	グリーンデルホール																																	

神河町役場 所在地：〒679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前 64

TEL：0790-34-0001 FAX：0790-34-0691 (代表) 代表メールアドレス info@town.kamikawa.hyogo.jp